

「京都市いきいき市民活動センターの在り方の基本方針(案)」

に関する市民意見(パブリックコメント)の募集が始まっています。

期間は 10月26日～11月27日です。

京都市いきいき市民活動センターは、既存の市の施設の有効活用ということで、H23年度から市内13箇所設置された施設で、指定管理制度で市民団体やNPO法人などにより委託運営しています。低廉な使用料(会議室など1時間100円、集会室200円、多目的ホール520円)で会議室やホールなどを貸りることができる市民の活動になくてはならない施設となっています。

今回の市民意見募集(パブリックコメント)で、リストラと合理化を進めようとしています。市民サービスの後退とならないように、ご意見をたくさんあげてください！

ポイントとなる点をいくつか紹介しておきます。

ポイント①：利用料金制度の導入で、施設毎に料金設定ができることとし、現在のように会議室1時間100円は破格だと答弁しており、**値上げとなる**可能性が高い状況にあります。

ポイント②：ほとんどの施設が老朽化しています。耐震診断で4つ(左京東部、岡崎、醍醐、伏見)のセンターが第Ⅱ区分(昭和56年以前に設計された建築物で、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性があるもの【Is値0.3以上0.6未満など】)にも関わらず、市は多額の経費を要する**耐震改修や大規模修繕は行なわない**として、あくまでも市有施設暫定利用だとしています。

ポイント③：**施設利用率が低い施設に対して**は、資産活用の有効性から、活用方法を検討するとしています。つまり、利用率が低いところ(資料1)は、企業の活用など別の活用方法に変えられる可能性があるということです。

ポイント④：設置されている行政区は北区(1か所)、左京区(3か所)、中京区(1か所)、東山区(1か所)、下京区(1か所)、南区(4ヶ所)、伏見区(2ヶ所)となっており、**設置されていない行政区に設置する必要がある**のに、「ない地域は自力で努力されている」とし、新たな設置方針はありません。

今でさえ、市民が気軽に使うことのできる施設が少ない上に、使いにくい施設にならないように、多数のご意見をお寄せください！